

児童虐待相談等の状況について

〔 令和2年6月26日
こども家庭課 〕

1 趣旨

令和元年度の県及び各市町（広島市を除く。）における児童虐待に係る相談対応状況を報告する。

2 県（こども家庭センター）における児童虐待相談等の状況

令和元年度のこども家庭センター《西部、東部、北部の3センター》における児童虐待相談対応件数は、2,787件で過去最高となった。（※広島市児童相談所分は除く）

（1）児童虐待の相談対応件数の推移

（件数）

年度 区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
広島県	1,275	1,485	1,524	1,559	1,850	1,890	2,066	2,053	2,243	2,787
全 国	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,850	集計中

※平成22年度の全国の件数については、福島県を除いて集計した数値。

（2）児童虐待相談の処理状況

（上段：件数，下段：構成比）

年度 区分	指導内容等							合計
	施設入所	里親等 委託	児童福祉司 指導	継続指導	他機関 斡旋	助言指導	その他	
H30	74	7	19	168	41	1,913	21	2,243
	3.3	0.3	0.8	7.5	1.8	85.3	0.9	100.0
R 元	83	3	56	295	68	2,270	12	2,787
	3.0	0.1	2.0	10.6	2.4	81.4	0.5	100.0

（3）虐待相談の経路

（上段：件数，下段：構成比）

年度 区分	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	福祉 事務所 （ 県 広島市）	児童 委員	医療 機関	保育所 ※	児童 福祉 施設	警察等	学校等	市町	その他	合計
	H30	110	37	273	16	0	0	58	18	13	940	204	361	213
	4.9	1.6	12.2	0.7	0.0	0.0	2.6	0.8	0.6	41.9	9.1	16.1	9.5	100.0
R 元	134	51	338	21	11	0	51	35	13	937	348	627	221	2,787
	4.8	1.8	12.1	0.8	0.4	0.0	1.8	1.3	0.5	33.6	12.5	22.5	7.9	100.0

※平成30年度分から認定こども園も保育所に含めて計上。

（4）虐待相談で虐待者とされている者

（上段：件数，下段：構成比）

年度 区分	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合 計
H30	1,054	176	950	8	55	2,243
	47.0	7.8	42.4	0.4	2.5	100.0
R 元	1,290	169	1,276	9	43	2,787
	46.3	6.1	45.8	0.3	1.5	100.0

（5）虐待相談の相談種別

（上段：件数，下段：構成比）

年度 区分	身体的虐待	保護の怠慢・拒否 （ネグレクト）	性的虐待	心理的虐待		合 計
					うち面前DV	
H30	695	469	33	1,046	730	2,243
	31.0	20.9	1.5	46.6	32.5	100.0
R 元	873	620	62	1,232	848	2,787
	31.3	22.2	2.2	44.3	30.4	100.0

3 市町における児童虐待相談等の状況について

(1) 児童虐待の相談対応件数の推移

(件数)

区分		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
市町計			1,818	1,793	1,901	2,071	2,355	2,748	2,988
参考	広島市		1,026	1,165	1,192	1,414	1,625	1,776	1,731
	県3センター計		1,559	1,850	1,890	2,066	2,053	2,243	2,787

※市町別の児童虐待相談対応状況は、別紙のとおり

(2) 虐待相談の経路

(上段：件数，下段：構成比%)

区分 年度	家族・ 親戚	近隣 知人	児童 相談所	児童 本人	福祉 事務所 (市町)	保健セ ンター ・ 保健所	児童 委員	医療 機関	保育所 ※	児童 福祉 施設	警察等	学校等	その他	合計
	H30	132 4.8	102 3.7	1,031 37.5	13 0.5	110 4.0	133 4.8	29 1.1	41 1.5	244 8.9	16 0.6	72 2.6	475 17.3	350 12.7
R元	114 3.8	114 3.8	1,136 38.0	6 0.2	87 2.9	121 4.0	17 0.6	56 1.9	241 8.1	26 0.9	152 5.1	568 19.0	350 11.7	2,988 100.0

※平成30年度分から認定こども園も保育所に含めて計上。

(3) 虐待相談で虐待者とされている者

(上段：件数，下段：構成比%)

区分 年度	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
H30	1,194 43.4	167 6.1	1,241 45.2	15 0.5	131 4.8	2,748 100.0
R元	1,359 45.5	176 5.9	1,331 44.5	12 0.4	110 3.7	2,988 100.0

(4) 虐待相談の相談種別

(上段：件数，下段：構成比%)

区分 年度	身体的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待		合計
					うち面前DV	
H30	856 31.1	566 20.6	26 0.9	1,300 47.3	682 24.9	2,748 100.0
R元	925 31.0	536 17.9	37 1.2	1,490 49.9	643 21.5	2,988 100.0

4 児童虐待防止対策の充実のための主な取組

(1) こども家庭センターの機能強化

- こども家庭センターの組織改編 (R2.4~)

市町との連携強化や介入から支援までの一貫した対応のため、「相談援助課」、「児童虐待対応課」、「判定指導課」を廃止し、児童相談援助業務を担当地域(市町)別に所掌する「相談援助第一課」、「相談援助第二課」を設置

- 専門職員の配置
警察OB (H25:西部C, H26:東部C) / 弁護士 (H26:西部C, H28:東部C) / 現職警察官 (H31:西部C, R2:東部C)
- 児童福祉司, 児童心理司の計画的増員

(2) 市町の機能強化

- 市町支援担当アドバイザー配置 (R2:西部C)
- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
市町職員に対する研修や市町への専門家の派遣の実施
- 広島版ネウボラとの連携強化

(別紙)

市町別児童虐待相談対応の状況

市町	区分	年度	相談対応件数	処理状況				
				継続指導	助言指導	他機関斡旋	児童相談所送致	その他
呉市	H30	636	202	427	0	0	7	
	R元	665	199	464	0	0	2	
竹原市	H30	73	67	1	3	2	0	
	R元	54	46	0	0	8	0	
三原市	H30	133	49	63	9	12	0	
	R元	193	74	119	0	0	0	
尾道市	H30	168	70	66	0	13	19	
	R元	156	88	40	0	10	18	
福山市	H30	470	270	52	2	0	146	
	R元	565	339	45	4	2	175	
府中市	H30	77	6	68	0	3	0	
	R元	66	26	37	3	0	0	
三次市	H30	76	25	20	0	0	31	
	R元	71	14	28	0	0	29	
庄原市	H30	86	71	15	0	0	0	
	R元	54	54	0	0	0	0	
大竹市	H30	58	42	12	0	4	0	
	R元	53	36	17	0	0	0	
東広島市	H30	214	5	188	0	0	21	
	R元	246	0	246	0	0	0	
廿日市市	H30	424	188	205	9	22	0	
	R元	442	122	289	20	7	4	
安芸高田市	H30	15	9	2	0	0	4	
	R元	23	9	14	0	0	0	
江田島市	H30	56	22	34	0	0	0	
	R元	64	19	45	0	0	0	
府中町	H30	123	18	95	4	6	0	
	R元	162	60	83	3	4	12	
海田町	H30	42	8	3	0	0	31	
	R元	41	21	0	0	0	20	
熊野町	H30	22	21	0	0	1	0	
	R元	36	21	0	0	15	0	
坂町	H30	22	18	3	0	0	1	
	R元	20	3	4	0	13	0	
安芸太田町	H30	5	5	0	0	0	0	
	R元	0	0	0	0	0	0	
北広島町	H30	27	24	2	1	0	0	
	R元	26	19	3	4	0	0	
大崎上島町	H30	6	0	6	0	0	0	
	R元	7	0	7	0	0	0	
世羅町	H30	13	0	11	0	2	0	
	R元	38	0	35	0	3	0	
神石高原町	H30	2	0	0	0	0	2	
	R元	6	0	0	0	0	6	
計	H30	2,748	1,120	1,273	28	65	262	
	R元	2,988	1,150	1,476	34	62	266	